1 平成19年12月19日付け津市監査委員告示第12号公表分

## (1) 下水道部

ア 下水道政策課(下水道管理課(当時))

監査の結果	受益者分担金・負担金及び下水道使用料の平成18年度末収
	入未済額は、それぞれ3,552万2千円及び1億725万1
	千円と相当額になっているため、今後とも負担の公平及び歳入
	確保の観点に立った滞納対策の強化を図られたい。
措置の内容	受益者分担金・負担金については職員による訪問、電話催告
	等を実施し、また、下水道使用料については徴収事務の委託先
	である水道局及び収納業務を行う民間法人と連携することに
	より、負担の公平及び収入確保の観点に立った滞納対策の強化
	を図り、平成24年度決算時点における収入未済額は、それぞ
	れ2,351万2千円及び8,920万3千円まで減少した。

## イ 下水道建設課 (下水道管理課 (当時))

監査の結果	下水道普及向上預金(みずすまし預金)補助金について、計
	算誤りが1件見られたので、適正に処理するよう指導した。
措置の内容	当該計算誤りによる差額分31,800円については返還を
	受けた。